



環境活動レポート

平成28年4月 ~ 平成29年3月



Eco Dealer

静岡スバル自動車株式会社

発行日：平成29年9月29日

【1】会社概要



1. **事業所名** 静岡スバル自動車株式会社

2. **所在地** 静岡県静岡市清水区長崎南町5-1

3. **代表者名** 代表取締役 石田 進一

4. 環境管理責任者氏名および連絡担当者（事務局）の連絡先

環境管理責任者	取締役スバル事業部副部長 兼 サービス部長	村松 一之
連絡担当者	総務人事課（事務局）	五十嵐 俊哉
連絡先	電話 054-345-2131 FAX 054-344-0033	

5. 事業活動の内容

1. 新車の販売
2. 中古車の販売
3. 前各号に関する部品・用品の販売
4. 自動車の整備
5. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

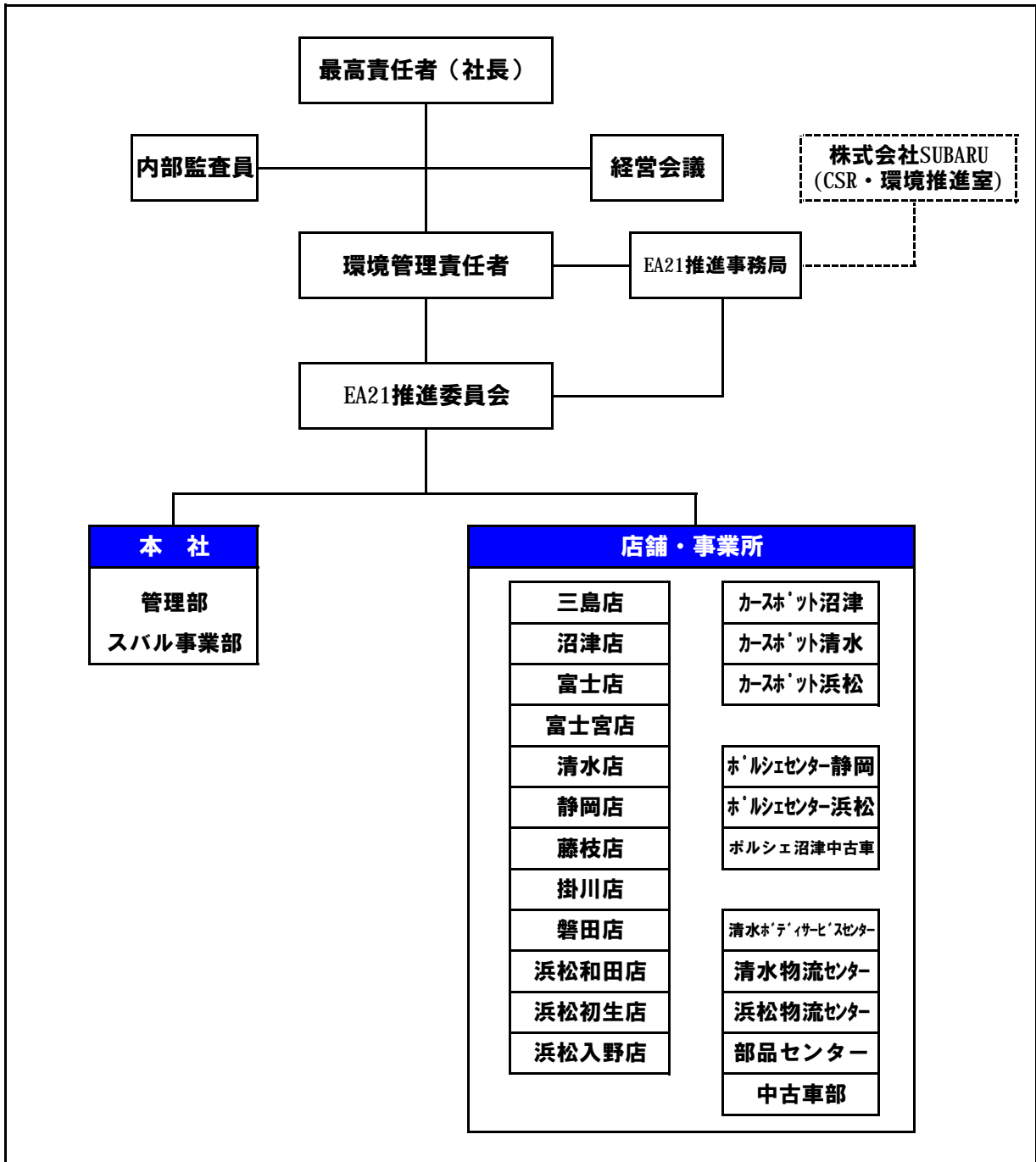
6. 事業の規模

活動規模	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
主要販売量	台	6,158	6,055	6,109
売上高	百万円	15,371	15,250	16,683
従業員（派遣含む）	人	311	317	332
床面積	m ²	18,053	18,053	20,027
店舗数	店舗	21	21	23

※ 当社の事業年度 期首 4月1日 期末 3月31日

※ 期末時点での数値を記載しております。

7. 推進組織図



平成29年9月1日現在

8. 対象事業所一覧

	店舗・事業所	所在地	電話番号	FAX番号
	本社	静岡市清水区長崎南町5-1	054-345-2131	054-344-0033
ス ハ ル 新 車	三島店	駿東郡清水町玉川218-1	055-973-1700	055-983-0138
	沼津店	沼津市小諏訪600	055-962-4540	055-964-0370
	富士店	富士市蓼原1170-1	0545-51-2130	0545-51-2103
	富士宮店	富士宮市ひばりが丘818	0544-23-3500	0544-23-1841
	清水店	静岡市清水区長崎南町5-1	054-345-2133	054-344-0031
	静岡店	静岡市葵区南安倍1-9-1	054-253-6165	054-253-6168
	藤枝店	藤枝市緑町1-4-4	054-647-2111	054-646-8755
	掛川店	掛川市大池2890-1	0537-22-2266	0537-22-2269
	磐田店	磐田市小立野3-2	0538-37-3461	0538-37-3483
	浜松和田店	浜松市東区和田町878-1	053-461-4141	053-468-0081
	浜松初生店	浜松市北区初生町1270-6	053-436-1416	053-436-1418
	浜松入野店	浜松市西区入野町9972-1	053-415-2211	053-449-1211
	中 古 車	カースポット沼津	沼津市東沢田235-1	055-921-3411
カースポット清水		静岡市清水区長崎南町5-1	054-345-2135	054-345-2136
カースポット浜松		浜松市東区西塚町301-5	053-465-3971	053-465-3998
ポ ル シ ェ	ポルシェセンター静岡	静岡市駿河区聖一色151-1	054-267-0911	054-263-1551
	ポルシェセンター浜松	浜松市東区西塚町301-5	053-461-4180	053-461-4183
	ポルシェ沼津中古車センター	沼津市中沢田367-1	055-927-0911	055-923-5211
そ の 他	清水ボディサービスセンター	静岡市清水区長崎南町1-38	054-345-2138	054-345-2175
	清水物流センター	静岡市清水区山原859-1	054-367-5065	054-367-5067
	浜松物流センター	浜松市東区和田町568-2	053-411-6900	053-411-6910
	部品センター	静岡市清水区天神2-9-1	054-361-6660	054-364-6711
	中古車部		054-371-3030	054-371-3055

平成29年9月1日現在

【2】 環境方針



＜ 基本理念 ＞

静岡スバル自動車株式会社は、
〈公正な企業活動を行う〉、〈社会に貢献する〉、〈働き甲斐のある環境づくりを行う〉
という経営方針に則り、『エコディーラー』として、住みよい地域環境と地球環境の
実現とお客様に安全・安心を提供することに努め、事業活動のあらゆる面で環境に配慮
して行動します。

＜ 基本方針 ＞

この理念のもと、当社が行なう事業活動が少なからず地域環境や地球環境に影響を
及ぼしていることを認識し、その影響による環境負荷の低減に努めるため、以下の環境
保全活動を推進します。

1. 環境方針を達成するために、環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの
継続的な維持・改善に努めます。
2. 全社員が、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル活動、公害
防止など環境負荷の低減に取り組みます。
3. 環境に関する法律、規制、条例、および当社が同意するその他の要求事項を
遵守します。
4. 特に次の環境保全項目に対して、環境目標を設定して取り組み、必要に応じて
目標の見直し、取組方法の改善を行ないます。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減）
 - ④取扱製品並びにサービスにおける環境負荷の低減
 - ⑤グリーン購入
 - ⑥化学物質の管理強化
 - ⑦拠点周辺の清掃活動を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する。
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

平成26年5月28日改定

静岡スバル自動車株式会社

取締役社長 石田進一

【3】環境目標

当社は、平成27年度の環境負荷データを踏まえ、平成28年度以降に重点的に取り組む環境目標を以下のとおりとします。

- ① 環境負荷が大きい「エネルギー使用量」「廃棄物の排出量」を正確に把握する。
- ② 「エネルギー使用量」「廃棄物の排出量」の削減に努める。
- ③ 環境保全活動の従業員全員への周知、教育に努める。

1. 環境負荷の状況 (全社合計)

項目		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度
二酸化炭素排出量		kg-CO2	1,513,591	1,408,969	(注2) 1,509,285
産業廃棄物排出量		t	197.00	120.12	152.68
一般廃棄物排出量		t	8.07	15.19	16.33
電力使用量		kWh	1,610,830	1,497,763	1,507,840
燃料	ガソリン	L	234,873	217,501	237,230
	軽油	L	86,346	80,592	76,055
	ガス	kg	7,750	8,162	7,037
コピー用紙使用量		枚	2,453,500	2,516,000	2,648,500
水使用量		m ³	12,071	11,074	10,946

(注1) 当社の事業年度は4月～3月です。

(注2) 購入電力のCO2排出係数は、平成26年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内2店舗、中部電力管内5店舗、鈴与商事管内12店舗を按分計算した0.493を使用しています。

2. 単年度および中期目標 (全社合計)

	項目	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
			基準比	目標値	基準比	目標値	基準比	目標値
1	製品・サービスの環境負荷低減		①アイサイト搭載車拡販 ・レガシィ販売台数90% ・レヴォーグの拡販 ②再修理件数の削減		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
2	産業廃棄物排出量	t	▲5%	144.40	▲6%	142.96	▲7%	141.51
3	一般廃棄物排出量	t	▲1%	16.17	▲2%	16.00	▲3%	15.84
4	二酸化炭素排出量	kg-CO2	5%UP	1,588,236	4%UP	1,576,195	3%UP	1,561,100
5	電力使用量	kwh	7%UP	1,607,890	6%UP	1,598,310	5%UP	1,583,232
6	燃料	ガソリン	5%UP	249,075	4%UP	246,575	3%UP	244,226
		軽油	維持	76,064	▲1%	75,294	▲2%	74,543
		ガス	▲13%	6,122	▲14%	6,052	▲15%	5,981
7	コピー用紙使用量	枚	7%UP	2,823,500	6%UP	2,807,410	5%UP	2,780,925
8	水使用量	m ³	8%UP	11,817	7%UP	11,712.00	6%UP	11,603
9	廃自動車部品のリサイクルルール厳守		・メーカーによるリサイクルルールの遵守 ・当社ルールの遵守		遵守状況のチェック ・自己チェック ・事務局によるチェック		左記取り組みの強化	
10	グリーン購入		①FAX・プリンタ複合機への切替(年間1台) ②LED照明器具への切替(年間1店舗) ③文具類の環境配慮型商品の優先購入		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
11	化学物質の管理強化		廃バッテリーの管理および廃棄手順の作成・遵守		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
12	社員の環境への意識・理解を深める		本社・各店舗の管理者に対するEA21関連教育の実施により、全社への浸透を図る		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
13	地域の環境保全活動		全店舗での社会貢献環境活動の推進		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	

(注1) 平成27年度を基準値としています。

(注2) 浜松入野店、ポルシェ沼津中古車センターの新設のため、基準値よりも増加する目標を立てました。

【4】 主要な環境活動計画の内容

	環境目標	活動内容
1	取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体感試乗機会を増やし、拡販を図る ・ 再修理件数の把握・集計
2	産業廃棄物の削減 一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニフェスト管理の徹底 ・ 排出量削減の取り組み ・ 廃棄物処理過程フローシートの作成 ・ 産業廃棄物と一般廃棄物の分別廃棄徹底 ・ 各店舗の廃棄物回収業者の確認
3	CO2排出量の削減	No. 4～5の取り組み推進により削減につなげる
4	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節電への具体的な取り組み ・ 重点項目・冷暖房・照明 (デマンド監視装置の有効活用)
5	燃料使用量の削減 ガソリン使用量 軽油使用量 ガス使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全店舗データの把握、分析 ・ 効率的な車の利用(相乗り) ・ エコ運転の徹底 ・ サービス代車を減らす具体案の作成
6	紙の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子文書への切替え
7	水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗車時のムダ排除(節水ノズル) ・ 水漏れ等の定期チェック
8	廃自動車部品の リサイクルルール厳守	事務局と店舗推進委員、業務従事者との連携を強化
9	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮型商品であることを確認し購入 ・ LED照明への切替え
10	化学物質および油脂類の 管理強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法規に対応した手順書の作成 ・ 新たな法規制に対する教育の強化
11	社員の環境への意識・理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定業務従事者・店舗推進委員への積極的な勉強会の実施 ・ 管理職・内部監査委員への教育の実施
12	地域の環境保全活動	周辺の清掃活動、献血活動、ボランティア活動への参加

【5】環境活動の取組結果と評価

1. 平成28年4月～平成29年3月運用期間の取組結果（基準年同期の実績との比較）

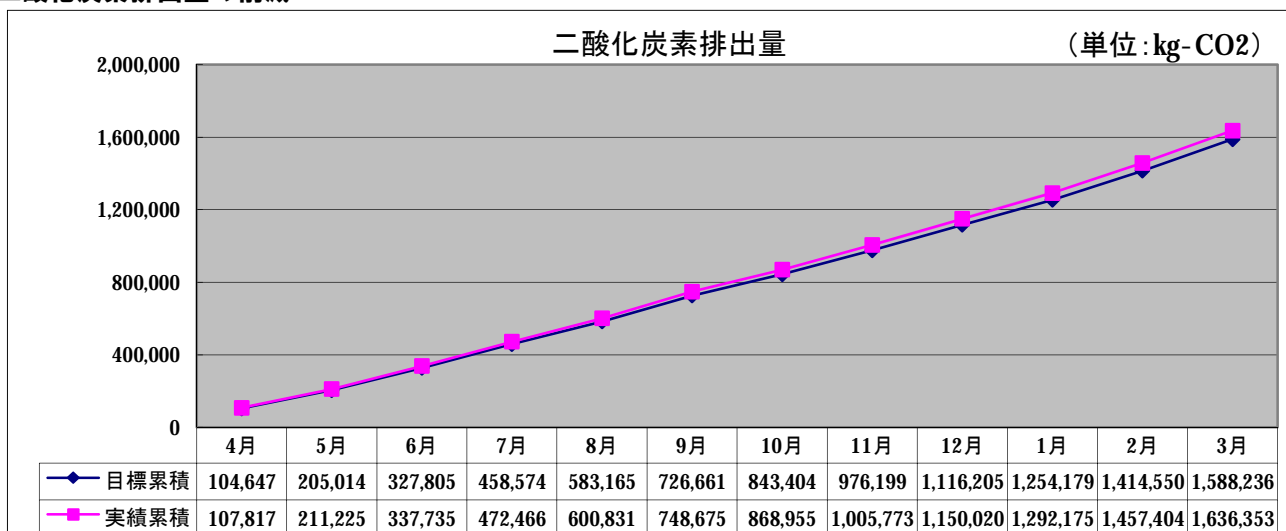
項目	単位	基準年（平成27年度）	平成28年度			基準年対比	評価 (注) 1	
		年間	目標	年間目標	実績			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,509,285	5%UP	1,588,236	1,636,353	8%UP	△	
産業廃棄物排出量	t	152.68	▲5%	144.40	128.93	▲16%	◎	
一般廃棄物排出量	t	16.33	▲1%	16.17	17.40	7%UP	×	
電力使用量	kWh	1,507,840	7%UP	1,607,890	1,673,005	11%UP	△	
燃料	ガソリン	L	237,230	5%UP	249,075	256,918	8%UP	△
	軽油	L	76,055	維持	76,064	75,560	▲1%	○
	ガス	kg	7,037	▲13%	6,122	5,593	▲21%	◎
コピー用紙	枚	2,648,500	7%UP	2,823,500	2,779,500	5%UP	○	
水使用量	m3	10,946	8%UP	11,817	10,956	0%	◎	

注1 評価 ◎：目標より5%以上削減 ○：目標達成 △：目標未達成 ×：目標より5%以上増加

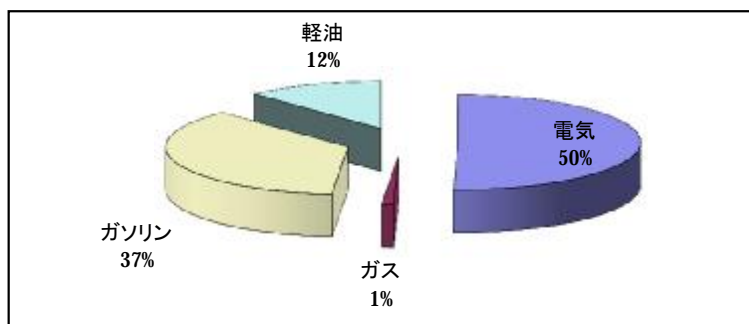
注2 購入電力のCO2排出係数は、平成26年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内2店舗、中部電力管内5店舗、鈴与商事管内12店舗を按分計算した0.493を使用しています。

2. 取組結果の評価

二酸化炭素排出量の削減



《参考》 当社における二酸化炭素排出割合 (平成28年4月～平成29年3月)



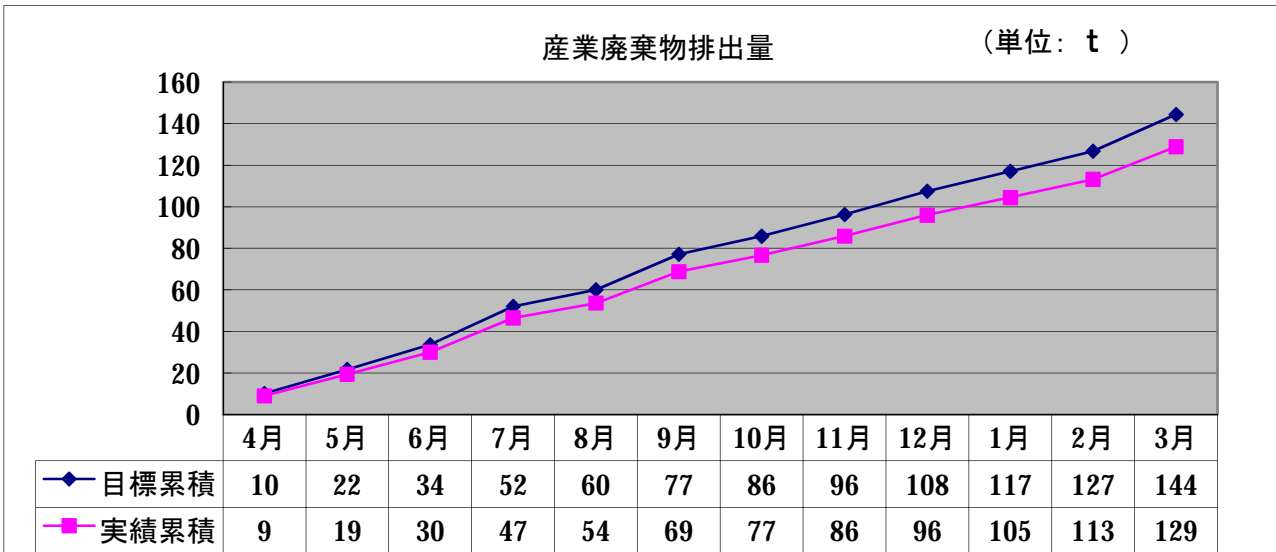
【結果】

基準年対比5%増加の目標に対して、8%の増加となりました。

【要因分析】

二酸化炭素排出割合の大半を占める、電気使用量が増加したことに起因すると考えられます。

産業廃棄物排出量の削減



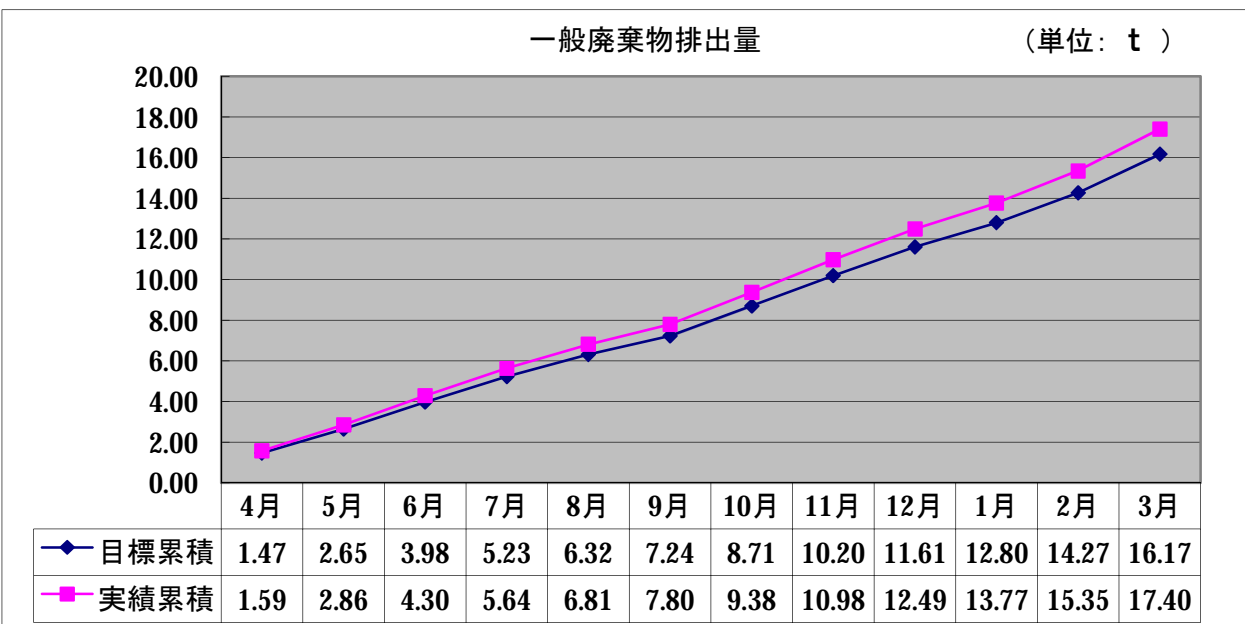
【結果】

基準年対比5%削減の目標に対し、16%の削減となりました。

【要因分析】

東部店舗と西部店舗で金属くずや故紙類の分別が細分化され、再資源化が進んだことにより産業廃棄物が削減したと考えられます。

一般廃棄物排出量の削減



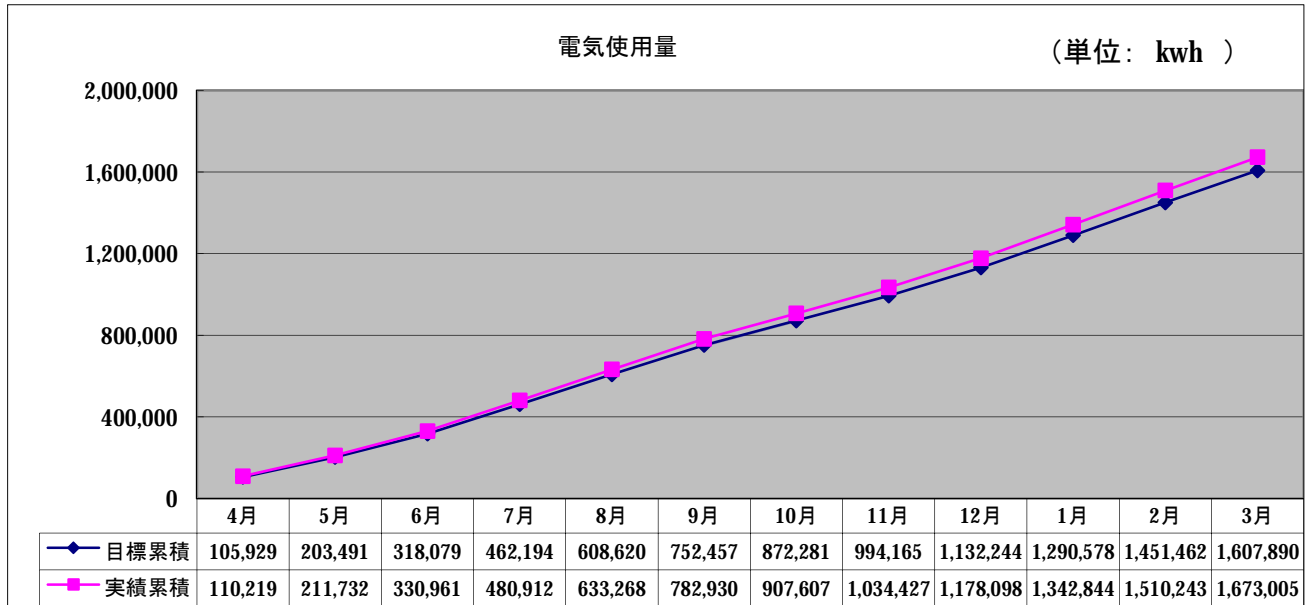
【結果】

基準年対比1%削減の目標に対して、7%の増加となりました。

【要因分析】

ポルシェ静岡で産業廃棄物として混廃していた一般廃棄物を分別したため、大きく目標値を上回りました。また、静岡店、掛川店、浜松和田店で目標数値を大きく上回りました。

電力使用量の削減



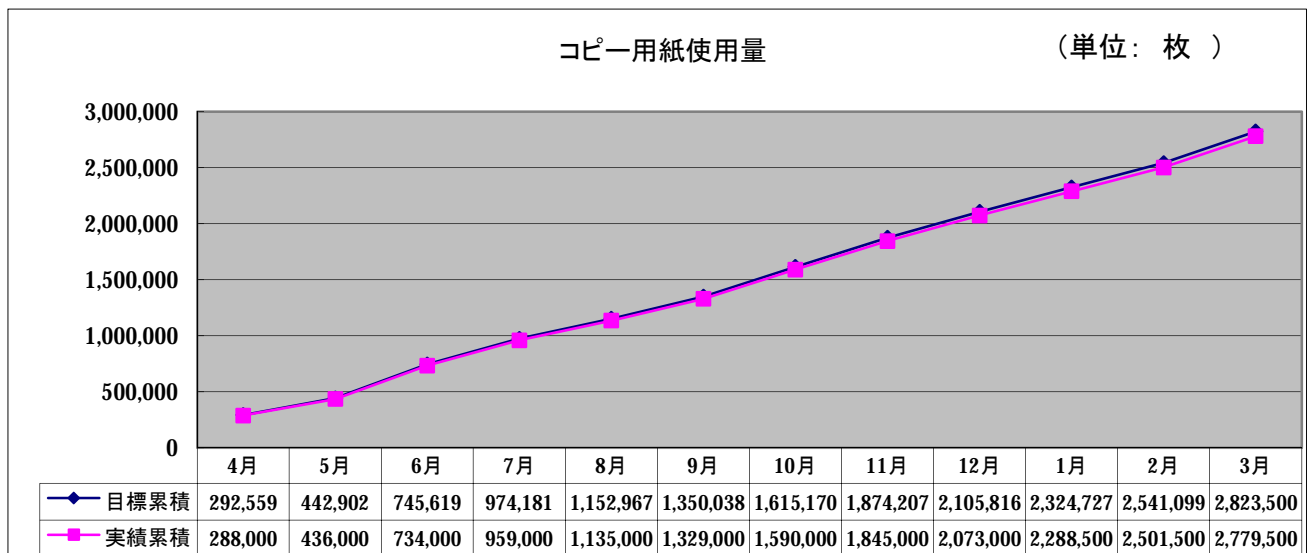
【結果】

基準年対比7%増加の目標に対して、11%の増加となりました。

【要因分析】

リコール作業による時間外労働時間の増加により、電気使用量が増加したと考えられます。

コピー用紙使用量の削減



【結果】

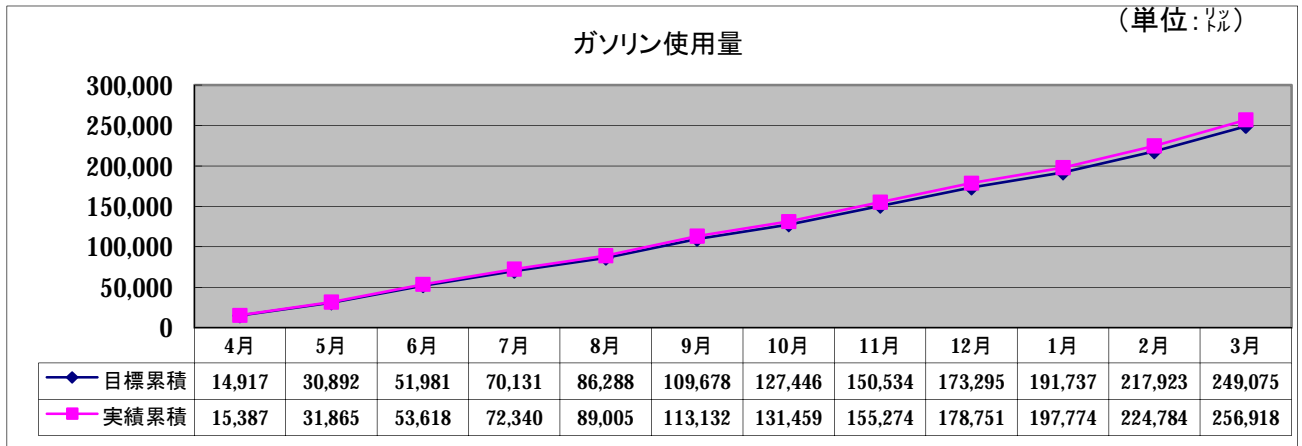
基準年対比7%増加の目標に対して、5%の増加となりました。

【要因分析】

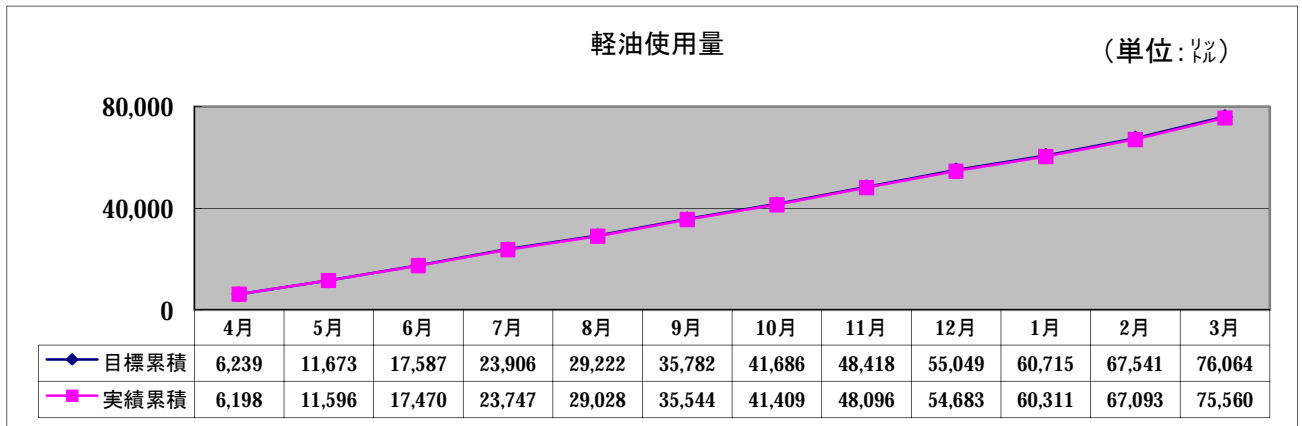
電子文書化が進み、使用量が目標値を下回ったと考えられます。

燃料使用量の削減

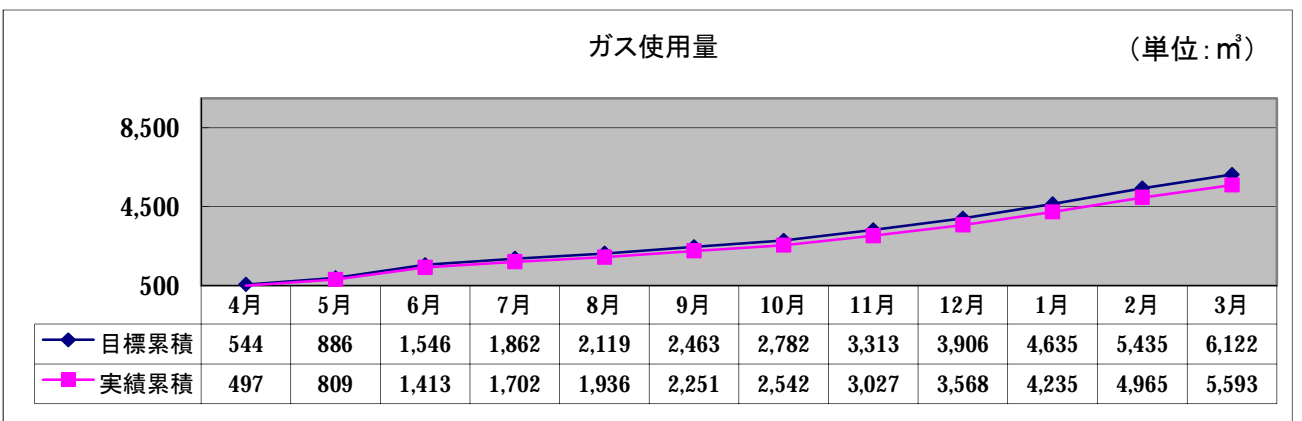
ガソリン



軽油



ガス



【結果】

ガソリン使用量に関して、基準年対比5%増加の目標に対して、8%の増加となりました。

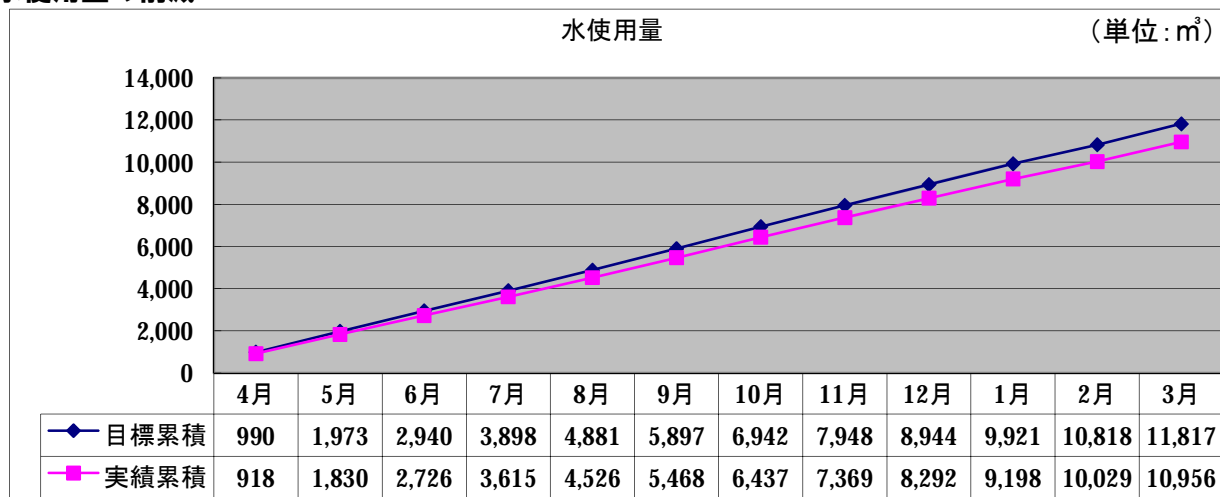
軽油使用量に関して、基準値維持の目標に対して、1%の削減となりました。

ガス使用量に関して、基準年対比13%削減の目標に対して、21%の削減となりました。

【要因分析】

- ・ガソリン使用量に関して、清水物流センター・浜松物流センター・ポルシェ静岡で社用車の利用頻度が増えたことに起因すると考えられます。
- ・軽油使用量に関して、中古車販売台数が計画より下回り、積載車の利用頻度が下がったことに起因すると考えられます。
- ・ガス使用量に関して、浜松ボディサービスの業務変更による影響で目標値より大幅に削減したため、目標を達成しました。

水使用量の削減



【結果】

基準年対比8%増加の目標に対して、基準値維持となりました。

【要因分析】

節水への意識向上で使用量が削減でき、目標を達成したと考えられます。

その他取り組み

取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減

アイサイト搭載車（衝突回避システムで事故による廃棄部品削減に寄与）をレガシィ販売台数の90%、の目標に対し、実績はレガシィ販売台数の100%と目標を達成しました。

レヴォーグの拡販という目標について、レヴォーグの販売台数は全登録車の20%を占めました。

再修理件数による無駄なコスト削減を目指し、再修理件数の把握に努めました。

【アイサイトの体感試乗会の様子】



廃自動車部品のリサイクルルール厳守

主に廃バンパー・廃バッテリーの処理など社内ルールを厳守しています。

化学物質および油脂類の管理強化

手順書を厳守し、管理しております。

グリーン購入

FAX・プリンタ複合機への切り替え年間1台の目標に対して、実績は4台でした。

文具の環境配慮型商品の優先購入は継続しています。

地域の環境保全活動

定期的に地域周辺の清掃活動に取り組んでいます。



周辺地域に配慮した駐車場（浜松初生店）

社員の環境への意識・理解を深める

管理職や現場責任者の理解を高めることで社員全員に活動が浸透し、節電、節水への意識は向上したと思われます。

その他取り組み

新店舗の紹介

【浜松入野店】



平成28年5月にオープンしました。

ゆったりした待合スペースやキッズコーナーでお客様がくつろげるショールームとなっています。店内すべての照明にLEDを導入し、環境に配慮した店舗を新設しました。

【ボルシェ沼津中古車センター】



平成28年6月にボルシェの認定中古車を扱う正規販売店としてオープンしました。

静岡県東部の中心都市である沼津市を東西に走る国道1号線の西側に位置し、沼津ICから10分というアクセスしやすい好立地にあります。

【6】次年度の環境活動取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減と燃料使用量の削減を目指します。（個別対策は後項に記述）

2. 電力使用量の削減

- ・デマンド監視装置を有効活用し、節電に努めます。
- ・節電シールを掲示し、社員の節電意識を高めます。
- ・事務所や工場の間引き点灯を実施し、節電に努めます。
- ・屋外看板の照明時間を季節ごと切り替え、消灯時間を厳守します。
- ・クールビズ期間（5月～10月）を設け、夏場の事務所の室内温度（夏28℃）を保ちます。



3. 燃料使用量の削減

- ・引き続き、エコ運転を推奨していきます。
- ・エコドライブ講習へ積極的に参加します。
- ・会議や研修時の集合場所への相乗りを推奨します。
- ・くつろげるショールームづくりによる代車所有台数の削減を目指します。



4. 産業廃棄物排出量の削減

- ・廃棄物分別の細分化を推進し、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
- ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。

5. 一般廃棄物排出量の削減

- ・適正な廃棄物処理を行うとともに、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
- ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。

6. コピー用紙使用量の削減

- ・社内の申請書や依頼書を見直し、電子文書への切り替えを進めていきます。
- ・商談時にiPadを活用し、コピー用紙使用量を削減します。

7. 水使用量の削減

- ・節水ノズル、節水プレートによる啓蒙活動を継続していきます。
- ・定期的に水道メーターを確認し、水漏れの早期発見に努めます。

8. その他の取組

(1) 取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減

- ・アイサイト搭載車（衝突回避システムで事故による廃棄部品削減に寄与）登録車総販売台数の90%以上を目標とし拡販に努めます。



- ・予防安全評価の高い新型インプレッサを拡販し、事故の低減に努めます。

CAR OF THE YEAR JAPAN 2016-2017
2016-2017 日本カー・オブ・ザ・イヤー 受賞
インプレッサ スポーツ/G4が2016-2017 日本カー・オブ・ザ・イヤーを受賞。

2016年度 JNCAP 予防安全性能評価「最高ランク」を獲得

第三者機関による衝突安全性能評価で、高評価・最高得点・創設以来初の賞を獲得。

- ・保証サービスへの加入を推奨し、良好な車両状態を維持します。

SUBARU
お得で安心 保証延長プラン
長く、安心してSUBARUにお乗りいただくために。新車購入時から3年・5年後に終了するメーカー保証を延長。

SUBARU お得で安心
点検パック

- ・任意保険契約時に代車特約を推奨し、所有する代車を削減する。
- ・再修理の削減による無駄な電気使用量およびコスト削減を目指し、テクニカルスタッフの技術力向上に努めます。

(2) **廃自動車部品のリサイクルルール厳守**

廃バンパー、廃バッテリー、廃油等の処理方法を「見える化」し、引き続き社内ルールを厳守します。

(3) **化学物質および油脂類の管理強化**

手順書を厳守し、管理を徹底します。

(4) **グリーン購入**

FAX・プリンタ複合機への切り替えを、年間1台を目標に進めます。
引き続き、文房具の購入時には環境配慮型商品を優先します。

(5) **地域の環境保全活動**

- ・「小さな親切運動」へ積極的に参加し、地域の清掃活動に協力します。
- ・「走れば山が美しくなる！」活動に協賛します。
- ・社員による朝霧高原ゴミ拾い活動を実施します。
- ・献血活動や町内の活動などに協力していきます。



走れば山が
美しくなる!

静岡県立朝霧野外活動センターが推進する
自然体験をしながら、自然をキレイにする
活動の総称。

【参考】

<http://asagiri.camping.or.jp/cn82/pg644.html>

(6) **社員の環境への意識・理解を深める**

引き続き、管理職や店舗担当者以外への意識付けを進めていきます。

【7】環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

1. 適用となる主な環境関連法規等

遵守義務を伴う環境関連法規等は次のとおりです。

法令等	条項	要求事項	評価
廃棄物の処理および清掃に関する法律	12条	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理 ・廃棄物の表示・保管管理 ・廃棄物処理業者の実地確認 ・廃棄物処理業者との委託契約 ・マニフェストの交付・集計・報告 	○
自動車リサイクル法	11条	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の収受 ・使用済自動車の有資格解体業者等への引渡しおよび報告 	○
悪臭防止法	4条	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭規制基準の遵守 ・事故発生時の措置 	○
消防法 (市町村火災予防条例)	9条 10条	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の適正管理および火災予防 ・少量危険物取扱いの届出 	○
水質汚濁防止法	5条	<ul style="list-style-type: none"> ・排水規制基準の遵守 ・特定施設(自動車自動洗浄装置等)の届出 ・事故発生時の措置 	○
浄化槽法	10条	<ul style="list-style-type: none"> ・定期保守点検の実施 ・事故発生時の措置 ・排出基準の遵守 	○
下水道法	10条	<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設の設置義務 ・排出基準の遵守 ・特定施設の届出 ・事故発生時の措置 	○
騒音規制法・条例	6条	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制基準の遵守 ・特定施設の届出 	○
振動規制法・条例	6条	<ul style="list-style-type: none"> ・振動規制基準の遵守 ・特定施設の届出 	○
フロン排出抑制法	16条	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類の取り扱いにおける適性な措置(指定機器の使用、大気放出の禁止) ・空調機器の定期点検実施 	○
化管法(PRT法)	4条	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の排出量および移動量の把握、届出(本法律の対象ではないため届出はせず、把握のみ行う) 	○
労働安全衛生法	65条	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の実施 ・作業環境測定の実施 ・健康診断の実施 ・エチレングリコール取扱量の確認 	○

※ 上記法規等の遵守状況の評価は、平成28年3月31日に行った確認作業の結果、判断したものです。

2. 違反、訴訟等

◇ 過去3年間、当社の事業活動において関係当局からの法令違反の指摘はありませんでした。

◇ 環境に関する訴訟はありませんでした。

【8】代表者の全体評価と見直し

1. 環境活動の評価

- ◇ 現在のシステムが有効に機能していることを確認した。
- ◇ 環境目標数値の設定方法に妥当性を欠いているので、各店舗にあった目標設定をしてほしい。

2. 環境方針・目標等の見直し

環境方針の変更の必要性	なし
環境目標の変更の必要性	あり
推進体制の変更の必要性	なし

- ◇ 現在のシステムが有効に機能していることを確認した。

3. 指示事項

- ◇ 事業活動を加味した目標数値を設定することは必要だが、設定方法に捉われ過ぎず実情を踏まえ、店舗ごとに目標を設定してほしい。
また、途中経過を見て、目標の修正が必要であれば、都度検討してほしい。
- ◇ 実績数値の増減を対比するだけでなく、要因を分析したうえで対策を講じてほしい。
- ◇ 内部環境監査では、店舗の差が見えるような判定方法を検討してほしい。

平成29年9月20日

評価者：取締役社長 石田 進一